

# 第四次国有林野施業実施計画書

(第一次変更計画)

(三八上北森林計画区)

計画期間 自 平成22年4月 1日  
至 平成27年3月31日

(第一次変更 平成24年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成11年1月29日付け林野経第4号林野庁長官通達）一部改正により2の（6）伐採総量の表の再掲として市町村別内訳表を新たに記載することから変更するものである。
  
- 2 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤沈下、津波による侵食等により被災した海岸防潮施設の復旧を行うことから変更するものである。
  
- 3 国民参加の森づくりについて、新たなニーズに対応し、手続きの透明性をより高め、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため、国有林のフィールドを提供するため協定を締結したことから変更するものである。

**【変更項目及び頁】**

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量  
（6）伐採総量 ..... 1
  
- 4 治山に関する事項 ..... 2
  
- 7 その他必要な事項  
（2）フィールドの提供 ..... 3

## (6)伐採総量

(再掲)市町村別内訳

(単位:m3、ha)

市町村名	林 地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨 時 伐採量	計		
十和田市	47,435	141,564 (1,903.86)	188,999				
三沢市	0	1,598 (31.37)	1,598				
野辺地町	6,852	23,471 (363.51)	30,323				
七戸町	10,983	142,643 (2,134.86)	153,626				
横浜町	1,925	57,467 (905.39)	59,392				
東北町	43,037	67,665 (1,109.06)	110,702				
六ヶ所村	2,324	101,619 (1,433.24)	103,943				
三戸町	5,365	10,007 (182.70)	15,372				
田子町	14,306	115,753 (1,874.84)	130,059				
新郷村	3,273	29,213 (413.07)	32,486				
計	135,500	691,000 (10,351.90)	826,500				

※市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

※( )は、間伐面積である。

#### 4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
39, 40, 41, 85, 89	保全施設	溪間工	( 3 8 )
			計 ( 3 8 )
39, 40, 41, 89		山腹工	( 4 )
			計 ( 4 )
155		防潮工	( 1 )
			計 ( 1 )
3, 5, 6, 11, 12, 20, 21, 36, 47, 53, 84, 86, 89, 98, 118, 122 123, 135, 142, 143, 155, 501, 503, 506, 508, 513, 515, 518 519, 520, 521, 522, 523, 526, 530, 539, 540, 542, 546, 547 549, 550, 559, 566, 567, 568, 569, 570, 587, 588, 589, 595 598, 607, 608, 609, 610, 614, 615, 616, 617, 618, 621 1058, 1060, 1067, 1074, 1075, 1076, 1077, 1079, 1322 1323, 1329, 1330, 1345, 1346, 1401, 1403, 1404, 1406 1407, 1410, 1412, 1413, 1416, 1418, 1420, 1422, 1426 1427, 1430, 1431, 1435, 1438, 1440, 1441, 1442, 1443 1447, 1449, 1451, 1506, 1508, 1509, 1510, 1512, 1513 1514, 1516, 1517, 1518, 1519, 1520, 1521, 1522, 1523 1524, 1525, 1526, 2007, 2009, 2010, 2011, 2027, 2030 2031, 2037, 2039, 2140	保安林の整備	その他	2, 8 8 0
			計 2, 8 8 0
合 計	保全施設		( 4 3 )
	保安林の整備		2, 8 8 0

注：保全施設（ ）は箇所数、保安林の整備は面積ha

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。

7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
三八上北署 119は1	ふれあいの森 「生協ふれあいの森」	平成17年5月に協定締結 青森県生活協同組合連合会が活動実施
	ふれあいの森 「おいらせ知の会ふれあいの森」	平成18年2月に協定締結 十和田商工会、建設業協会他一般市民等が活動実施
	ふれあいの森 「田中建設工業ふれあいの森」	平成18年12月に協定締結 田中建設工業(株)が活動実施
三八上北署 79い3、い7 り、ぬ、る1	遊々の森 「三本木夢と生命の森」	平成21年3月協定締結 青森県立三本木高校附属中学校
三八上北署 1102に1	社会貢献の森 「三菱商事の森」	平成23年10月協定締結 三菱商事(株)が活動実施